



道産子、 東京に行く

法政大学単位互換プログラム座談会 2026年6月17日(水)開催

法政大学へGO!

国内留学の魅力

北海学園大学法学部は2020年度より東京都千代田区にある法政大学法学部との学生交流プログラムを実施してきました。今年で7年目になるこの国内留学制度では、毎年数名の学生が選考を経て法政大学で一年間または半年間学んでいます。今回は、若月秀和先生の司会で、2025年度に1年間法政大学に派遣された3人に、国内留学での経験を聞きました。

◎参加者

渡辺 亜理さん
法律学科4年

松本 詩龍さん
政治学科4年

前田 竜之介さん
法律学科3年

◎司会

若月 秀和 先生



法政大学での学び

若月 まず、皆さんが法政大学に国内留学しようと思った動機を聞かせてください。

松本 自分は入学する前からこの制度があるのを知っていて、これを見据えて入学したんです。道外から北海道を見てみたというのと、東京で議員インターンシップをしたという気持ちがありました。

渡辺 サークルの先輩が過去の派遣学生で、話を聞いて興味を持ちました。一番の動機は、別の視点で物事を見てみたいということです。札幌と東京で全然環境も違うし、人脈を広げることできます。勉強面でも、法政大学で違うことを学んで新しい視点を獲得したくて応募しました。

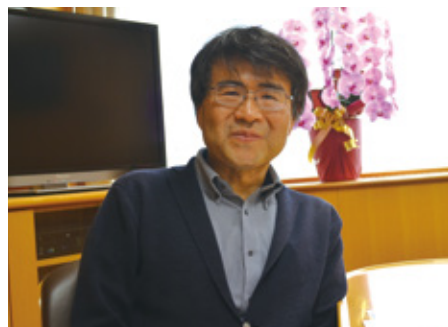
前田 私は、法政大学の先生の論文を読んで、この先生のゼミに入りたいと思って志望しました。行ってみるとゼミ募集年次が変わっていて、結局その目的は達成されなかったんですが、その先生の授業を取ることはできました。

若月 法政大学に留学したことで、特に勉強面で身になったことは何ですか？

松本 主にゼミ活動に注力しました。合同ゼミで自治体への政策を提言するっていうプレゼン

大会がありまして、これに向けて議論したり、夏合宿で現地に行ったりして、自治体の公共政策関係を学びました。大会では決勝まで進出して、観光協会会長賞をいただきました。頑張りましたね。

渡辺 僕は、消費者法のゼミで判例研究を学びました。講義に関しては、北海学園では先生が一方的に話す講義が多い印象ですが、法政で受けた授業は7割ぐらいが授業の中でグループワークを行うものでした。50人100人単位のクラスでもそうだったので、発信力やコミュニケーション能力も鍛えられました。社会に出てから生かせることを学べたのではないかな。



若月 大教室の授業でも一方通行じゃないわけですね。

渡辺 一方通行の授業はあまりなかったですね。

前田 私も学びとなったことはゼミ活動で、他大学との合同ゼミに向けて日々活動していました。ゼミには法曹コースの学生が2人いて、その人たちがいつも取り仕切ってやっていたんですが、同じ学年だったので負けたくなくて、何とか自分の考えを口にしようと食らいついて、人前で喋るのが苦じゃなくなりました。色々な法分野を取り扱っていったので、質問に対する回答を考える中で、総合的な学びになったかなと思います。



北海学園大学との違い

若月 学園でのゼミと違うなと感じられたところは？

松本 ゼミは2コマ連続だったんですが、煮詰まらなかったら学校が閉まる夜10時までやって、それでも煮詰まらなかったらZoomでやって、夜中2時くらいまで議論を深めて、結構ハードだったなって今振り返れば思います。

渡辺 僕のところはそんなにハードではなく、グループで前日集まって話し合ってたという形でした。学園のゼミも、内容は違うけどやり方は同じような。

前田 学園と違うと感じたところは、ゼミが持ち上がりだったところ。法政は2年連続で取るんですが、4年生が新しく入ってきた2年生と3年生をサポートする形だったので、そこは一番大きな違いかなと思いました。

渡辺 僕のゼミも3年生から入って4年生まで続ける形でした。2年生で入れるゼミは少なかったイメージがあります。

松本 自分のゼミは、授業で何をするか全部学生が決めてたんですよね。次に入る2年生も学生が面接して、誰を取るか決める。

若月 学園法学部よりもゼミの位置付けが重いというか、雰囲気は違ってるんですね。

勉強だけじゃない国内留学

若月 勉強以外の面で、法政大学に留学してよかったと思うことはないでしょうか。

松本 東京に行ってよかったことになりましたが、議員インターンシップに行けたことです。地域のイベントに同行したり、2026年2月の衆院選を手伝わせていただいた経験が、一番自分の中で大きかったと思います。

若月 2月の選挙に立ち会って特に印象深かった点がありますか？

松本 国会議員の方々たくさん会えるとか、大企業の社長さんと名刺交換できたとか、東京ではそういうのがありふれていました。

渡辺 僕は、法政大学でできた友人が一番大きいかもしれません。法曹コースの方が多く、友人から学びを深められました。

前田 もともと警視庁を受けたいと思っていて、東京では警視庁のイベントに参加できました。札幌を離れて暮らしたことがなかったのも、東京で一人暮らしをすることによって将来のビジョンがより明確になったのがよかったことです。

松本 自分はもともとマスコミ志望だったんですよね。でも、議員インターンを通じてメガバンクの方々とお話してみて、今はマスコミより金融業界の比重の方が自分の中では高いです。

渡辺 民間就職志望の方も多くて、就活の動きが早いなと思いました。結構刺激を受けて、自分も早くしなきゃいけないんだと思いました。それで今のインターン先に直談判してインターンさせていただいているので、刺激はとても大きかったです。



東京での生活

若月 法政大学に行って、生活リズムが大きく変わったなっていうのはありますか？

松本 法政大学の寮に住んで、寮生といつも朝食を食べたりしてたんですが、時間がこっちよりも早く進んでる印象がありました。寮は豊島

区の駒込にあって朝の満員電車が本当に憂鬱でしたね。

渡辺 札幌では実家ですけど、東京では一人暮らしで、その面では一番大きく生活環境が変わりました。練馬に住んで、法政まで片道40分くらいでした。1年住んでみて思ったことは、東京は住むのが大変だなと。就職は東京でも、いつか札幌に戻ってきたいと感じました。

若月 寮だったらご飯が出てくるんでしょうけど、一人暮らしだと食事はどうしていましたか？

渡辺 僕は結構自炊が好きで、コンロもキッチンも小さいですが、頑張って料理をしてました。



前田 私は学園でボクシング部に所属していて基本的に毎日長い時間大学にいらんですが、法政ではサークルに入らなかったおかげで自分の生活に余裕が出てきて、色々なことに挑戦できたのでよかったと思います。一番の挑戦はアルバイトです。1年通して同じところでアルバイトするのは東京行って初めてだったので、大きな学びがありました。

若月 住む場所はという風に決めたのかな。

渡辺 僕は急いで部屋を決めなければいけなくて、あんまり納得のいく部屋ではなかったです。後から、神奈川がいいと聞きました。神奈川は東京に近いんです。次に住むなら神奈川だなって思っています。

松本 自分は、家具を買うのは高くなりそうだなと思って寮にしましたよね。食事もついてきますし。

前田 私を電車1本で行ける場所を探して三鷹に住んだんですが、東京は郊外でも高額で厳しいなって思います。

若月 説明会では、東京都の生活は色々な意味で誘惑が多いので注意してくださいって言うんだけど、東京で1年間暮らしてる間で、困ったことなんかは？

渡辺 満員電車、あれは人災ですね。なんとかしなきゃいけない問題だと思いました。あとは、お金の問題は大きかったと思います。僕は北海学園の給付型奨金をいただけたので少しは楽

法政大学単位互換 プログラム座談会

ができたんですけども、勉強とバイトとイン
ターンの掛け持ちはだいぶ厳しかったです。物
価は高いですね。

松本 東京ではめっちゃめっちゃ時間経つのが早く
て、なんだか毎日せわしない感じでした。常に
早歩きしてるみたいな感じ。

渡辺 歩くスピードが上がりましたね。

国内留学から戻ってきて

若月 皆さんは国内留学から戻ってきて、心
境の変化はありましたか。あるいは学園に戻っ
てきた時の感覚とか、そのあたりを教えていた
だければ。

松本 本や動画からだけでなく、直接人に会
う関係でしか得られない知識が絶対あるという
のが、東京で一番学んだことです。今も議員イン
ターンを続けていますし、コミュニティをどんど
ん増やしていくために色々なところに顔を出して
います。

渡辺 友人から学んだことはとても多かったで
す。もちろん学園の友人と接していても学びは
多いんですけども、例えば、人と話していて
も語彙が違うんですよね。人が聞きやすいス
ピードだったり、ああこうやって話せばいいん
だっていう。

前田 法政のテストは基本的に期末一発で、
さらに自分は学園を代表して行ってるわけなの
で、単位を落とすわけにはいけないというプレッ
シャーの中で必死に勉強していました。学園は
小テストとか出席とか、色々な要素と期末の合
計で評価が出されるので、プレッシャーは法政
ほどあるわけではなくて、その点では心持ちとし
ては楽に勉強できてるなと感じます。

若月 学生にはいつも、向こうに行ったからに
はちゃんと授業を受けて、ちゃんと単位取ってく
ださいって言っています。だから、そういう気持
ちでやってもらうのは、とっても嬉しいね。

これから行く学生へ

若月 これから法政留学をする学生、あるいは
留学を考えている学生に対して、それぞれ何
かメッセージがあれば。

松本 経済的に余裕があれば絶対行った方が
いいと思います。向こうでの学びは本当に多種
多様で、自分の興味のある学問に本当に向き
合えるよう、自習スペースとか教室の多さとか、
ずっと学校に1日いられるような場所がたくさん
整っていて、学生にはうってつけだと思います。

渡辺 行くかどうかはさておき、一旦立候補し
てみてほしいって思います。行くかもってなっ
たら色々調べる。調べていくうちに法政大学に行
きたいって思えてきちゃうんですね。僕もも
とと行く気はなかったけど、先輩の話を聞いて
気になって調べていくうちに行きたいってなっ
たので、国内留学制度や法政大学について、そ
れから東京についても調べてほしいです。東京
で学べることって絶対に札幌じゃ学べないこ
とばかりなので、行ってみてほしいです。半年
じゃちょっと足りない。1年行ってほしいですね。
前田 少しでも興味があれば行くべきだと思
います。札幌に比べて巡ってくるチャンスや刺激
の量が全然違いますし、設備の面でも、法政
はキャンパスが3つあって、学ぶための環境も
整っているんで、少しでも考えているならぜひ
行ってみた方がいいと思います。

学園にも来てほしい

若月 逆に、法政の学生にも来てもらうための
北海学園のアピールポイントってありますか？

松本 東京の人は、まず北海学園大学を知ら

ない。知名度を広げていくのがまず一つです
ね。

渡辺 法政の人たちは北海道のこと観光地と
しか思っていて、住むっていうのは念頭にな
いんだと思います。住む場所としての北海道の
魅力も伝えるのがいいんじゃないかな。

前田 法政にはない独自の強みを何かしらア
ピールしないと。

渡辺 北海学園大学では、法政大学に派遣
できますっていうポスターが色々なところに貼っ
てあるじゃないですか。法政大学ではそういう
ポスターを1回も見なくて、制度自体の認知度
かなって思いました。

松本 北海道のことを学びたい人がいれば、
北海道で学ぶのが一番だと思う。

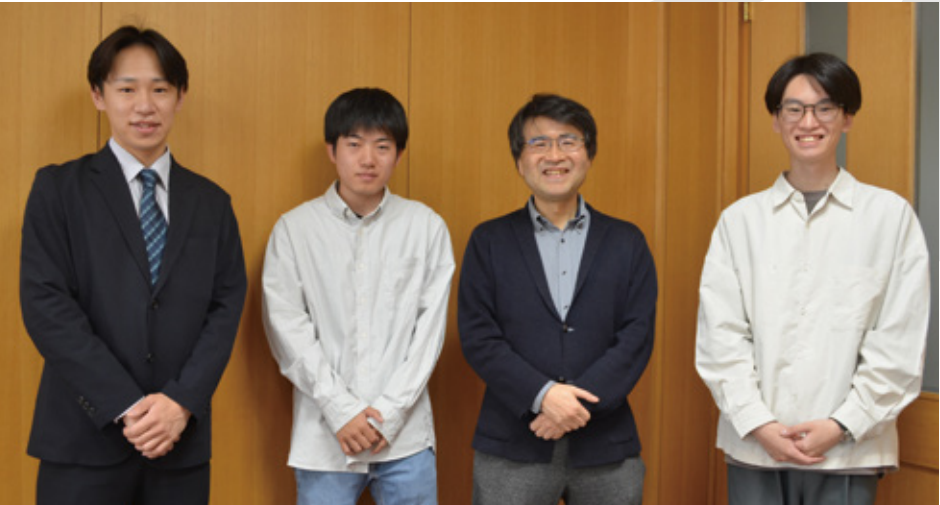
渡辺 北海学園と法政大学の授業は難易度
的にはあまり変わらないと思うので、授業の独
自性というよりは、ストレスが少ない環境とか。

前田 法政から来た人は2部でも受けられるん
ですか？ 2部の授業が受けられるなら、昼間
の時間を使いたい人にはいいかもしれない。

渡辺 学外での活動プログラムとかはどうで
しょうか。

若月 法学部ではニセコのイングリッシュ・キャン
プ（グローバル・セミナーI）があって、今年
から法政の学生も履修できるようになりました。
2部については考えていなかったけれど、昼間
は北海道でしかできないような仕事や活動をし
て、夜はキャンパスに来て勉強するっていうの
は、あり得るかもしれないね。仕組みを検討し
てみましょうか。

（構成：館田晶子）



左から
松本詩龍さん、前田竜之介さん、
若月秀和先生、渡辺亜理さん

今回の法学部カフェでは、台湾・国立勤益科技大学副教授である鄭明政先生をお招きし、「スマホの中の民主主義」をテーマに台湾のデジタル規制を中心とする法制度の特徴について、公法、人権、憲法の観点からお話いただきました。鄭先生は2014年に本学法学部の非常勤講師・客員研究員として第28回法学部カフェ「台湾における民主主義と憲法」においても登壇いただいたことがあり、本学法学部とは深い縁があります。以下、鄭先生による講演の概要を紹介します。



皆さん、こんにちは。鄭明政（てい・めい・せい）と申します。今日は「スマホの中の民主主義」というテーマのもと台湾におけるデジタル法規制や法制度についてお話いたします。まず、台湾では、スマートフォンやSNSが、単なる通信手段ではなく政治参加や社会運動、選挙、災害情報の共有、公共政策への意見表明を支える重要なインフラとなっていることをお伝えしたいと思います。そして台湾では、このスマートフォンが、若い世代にとって政治や社会問題に触れ、自ら意見を形成し、必要に応じて公共的な行動へ参加するための「民主主義の入口」として位置づけられていることを強調したいと思います。そのため、台湾ではデジタル民主主義や偽情報対策も重視されているのですが、その背景には台湾における民主化の歴史があります。もともと台湾では言論や結社の自由、選挙、司法の独立、人権保障が当初から保障されていたわけではなく、長年の権威主義体制を経て、市民社会が時間をかけて築き上げてきたものとして位置づけられております。そのため、デジタル技術は行政の効率化を図るための手段にとどまらず、民主主義を守り発展させる公共基盤として捉えられているのです。一例として、コロナ禍の台湾で運用されたマスク在庫マップがあげられるでしょう。政府が公開したデータと民間エンジニアの技術力を組み合わせたことで、市民はスマートフォンからリアルタイムで生活情報を確認できるようになりました。これは、行政と市民社会が連携して危機に対応した台湾型デジタル民主主義の象徴的な事例だと思います。

また、憲法や人権の視点からすると、デジタル空間の課題は表現の自由だけが問題なわけではありません。どの情報が表示され、どの情報が見えにくくなるかは、知る権利や情報へのアクセス、民主的な意思形成に深く関わるからです。個人データを利用した広告や政治メッ

第67回法学部カフェ スマホの中の民主主義



デジタル規制に関する国家権限を認める一方で、その権限を法律によって適切に制約する重要性も指摘されてきました。アプリの利用禁止やアクセス制限、投稿削除命令、事業者へのデータ提出要求などは、市民の自由や企業活動に大きな影響を及ぼします。そのため、行政機関の判断や政治的圧力だけではなく、明確な法的根拠が不可欠です。また、国家安全保障や児童保護、詐欺防止といった目的が正当であっても、規制手段は必要最小限でなければなりません。比例原則や行政手続、透明性、説明責任、異議申立て、司法審査といった仕組みが、民主国家におけるデジタル規制の前提となります。

ところで、デジタル社会における安全は自由と対立する概念ではなく、自由を実現するための条件でもあります。子どもを有害情報や詐欺から守ること、高齢者を投資詐欺や偽医療情報から保護すること、女性や少数派をデジタル

性暴力やヘイトスピーチ、誹謗中傷から守ること、有権者が認知作戦による情報操作の影響を受けないことは、現代社会における人権保障の重要な課題です。しかし、安全を理由に国家が過度な監視や統制を行えば、人権保障ではなく人権侵害につながります。私は「自由を守る規制」と「規制を縛る自由」という二重の視点が重要であると思います。一見すると美容や旅行、買い物など日常的な情報を扱うアプリであっても、デジタル認知戦の時代においては、政治的影響が生活情報や消費文化、若者文化、地図表記、国籍表示などを通じて及ぶ可能性があります。情報安全保障や詐欺対策、個人情報保護、法執行への協力体制は正当な公共的関心ですが、全面禁止か完全な自由かという二者択一では適切に対応できません。法的根拠や適用範囲の限定、時限措置、定期的な見直し、異議申立て、司法審査を備えた制度設計が、民主国家にふさわしい対応が求められています。

最後に、日本と台湾は、選挙とSNS、生成AIによるフェイクニュース、災害時のデマ、誹謗中傷、個人情報保護、外国からの情報工作など、多くの共通課題を抱えていることを指摘したいと思います。日本が培ってきた法の支配に基づく安定的な制度運営と行政の経験、これを台湾が積み重ねてきた市民社会の実績、例えばファクトチェックやオープンデータ、迅速な情報発信の経験を組み合わせることによって、市場原理と国家統制のいずれにも偏らない、法の支配、人権、市民社会、透明性を基盤としたアジア型の民主的デジタル規制モデルを提示できる可能性があると思います。私は考えています。ご清聴ありがとうございました。

講演では、「スマホの中の民主主義」を守るということは、「スマホの外」の立憲主義を守ることにつながっているとの認識が示されました。鄭先生、ありがとうございました。

（構成：菅原寧格）



教員の著書 & お勧め本

教員の近著をご紹介します。
また、学生に読んでほしい文庫2冊もご紹介。
読書の秋にいかがでしょうか。



堀内 匠 先生

戦後自治体選挙行政体制の成立と展開

2025年9月、敬文堂

投票所に行くと、机が並んでいて、名簿を確認する人がいて、投票箱の脇に黙って座っている人達がいます。あの人は誰なのか、考えたことはあるでしょうか。役所の職員ではなく、多くは近所に住むふつうの有権者です。

投票立会人と呼ばれ、投票が公正に行われているかを有権者自身の目で見届けます。選挙のたびに全国で十数万人。同じ考え方は、選挙全体に貫かれています。約5万か所の投票所を設け、立会人を委嘱し、名簿を調製する——この実務を担う

市区町村の選挙管理委員会も、委員は議会が選んだ4人の住民で、選挙の専門家とは限りません。日本の選挙は「有権者が自ら選挙を管理する」という発想で組み立てられている。選挙の運営は、投票と並んで有権者にもっとも身近な参加の機会なのです。

政治学の授業で学ぶ「選挙」は、たいてい選挙制度と投票行動の話でしょう。しかし選挙は、ルールを決めれば自動的に実施されるものではありません。国政選挙も市長選挙も、執行しているのは自治体です。ところが研究上の関心は国の制度設計に偏り、自治体の選挙行政体制を正面から扱ったものはごく限られてきました。地方自治の側から選挙を見るという、行政学に長く空いていた「ミッシングチャプター」を埋めたい、というのが私の出発点です。

一度できた仕組みは動かし難い

本書で明らかにしたかったのは、この体制の異様な安定性です。公職選挙法は制定以来200回以上改正されました。ところが行政体制そのものは、1950年代に形が定まって以来ほとんど変わっていません。55年体制の崩壊、1994年の政治改革、2000年の分権改革による機関委任事務の廃止——それでもこの部分だけは動きませんでした。

なぜなのか。答えを探して、体制が形づくられた戦後改革期の史料に立ち返りました。GHQは、戦前に選挙干渉を繰り返した内務省から選挙を切り離すため、素人の合議体という仕組みを持ち込みました。ところが内務官僚は「選挙事務は技術的で専門性が必要だ」と主張し、専門性の壁を築いて影響力を残します。さらに行政委員会の廃止論が高まった1954年、選管には「常時啓発」という新しい仕事が義務づけられました。仕事が増えれば組

ば組織は要らないと言われなくなる——以後、廃止論はびたりと止みます。選挙公営が拡大して事務は複雑になり、複雑になるほど現場は国の解釈に頼る。財源も国の基準に縛られる。合理的な判断の積み重ねが、誰も動かせない構造を作り上げていた——というのが見立てです。

信頼できることと、変えられないことは裏表

ここで立ち止まりたいのは、強固さは悪いことばかりではないという点です。日本の選挙は開票が正確で、結果が疑われることがほとんどない。世界を見れば、選挙結果への不信が社会を分断する国は珍しくありません。全国どこでも同じ手続きで粛々と選挙が執行される体制が、この信頼性を支えてきました。

しかしその安定性は、変えにくさと同じものです。中央集権型の国のかたちは作り変えられました。人口減少で立会人の担い手は高齢化し、投票所は20年間で8千か所近く減りました。それでも骨格は動かさず、辻褄を合わせる弥縫策に終始しています。信頼性の高い仕組みほど、時代に合わせて作り替えるのが難しい。このジレンマを描くことが本書の課題でした。

民主主義の土台の物語

選挙管理は地味な分野です。しかし私たちが選挙結果を信じられるのは、近所の人が投票所で見守り、票が公正に数えられていると信じられるからです。その信頼が崩れれば、どんな立派な選挙制度も砂上の楼閣になります。民主主義は理念だけでは動きません。それを日々支える目立たない行政の仕組みと、そこに関わる有権者自身が必要なのです。

瀬川 行太 先生

おいしいごはんが食べられますように

著者：高瀬隼子

講談社／2022年

人間は、生きるためには食べなければならない。なるべく自炊して健康的なものが食べたい人、お腹がいっぱいになれば何でもいい人、出来ればあまり食べたくない人など様々な人がいるだろう。この本は、食べること、どこにでもある職場の人間関係を掛け合わせた小説である。

私自身は、タイトルに惹かれてこの本を手にとった。素敵な話を想像して読み進めたら、その期待はあっさり裏切られた。読後感は、言葉では表現しにくく、感覚的に言えば、ざらっとしたものだった。しかし、この本に惹きつけられる人は多いのではないだろうか。その理由は、ともすれば忘れ去られてしまいがちな、日常の一コマにおける人間の描き方があまりにもリアルだからなのかもしれない。人間の持つ様々な側面を、食べることを通じて描き出した一冊である。



北原 博 先生

犯罪

著者：フェルディナント・フォン・シーラッハ、酒寄進一訳

東京創元社(創元推理文庫)／2015年
表紙装画：柳智之／装幀：中村聡



文学作品が人間を描くものであるとするならば、犯罪はまさに文学の主要モチーフのひとつである。ドイツの弁護士・作家であるシーラッハによる短編集『犯罪』では、簡潔な文章でさまざまな犯罪に至った過程が描写される。

この作品に興味を持ったなら、日独の司法の違いや犯罪の背景にあるドイツ社会について調べてみるのもよいだろう。そして、本書をきっかけに文学になじみ、人間というものを考える機会を持ってほしい。本書の序では、「物事は込み入っていることが多い。罪もそういうもののひとつだ」という「おじ」の言葉が引用されている。法や政治を扱う法学部生みなさんにこそ、人間をめぐる物事を単純化することなく、複雑なものとして捉えてもらいたい。

研究室訪問

国際法の不思議、私の不思議

国際法とは、どのようなものか？

2025年9月より、法学部で国際法の授業を担当しております、菅野直之です。「国際法を研究している」というと、外国の法律に詳しいと思われることがよくありますが、そうではありません。国際法とは、(基本的には)国家間の関係において、国家ができること、できないことを定めている法です。例えば、国連憲章は、国家が他国に武力を行使してはならないと規定します。このような国際関係についての法が、私の研究対象です。

国際法は存在するのか？

国際社会には、いわゆる「世界政府」は存在しませんので、国家が国際法に違反したとしても、これに対する制裁が機能するとは限りません。実際、ロシアのウクライナ侵攻やアメリカとイスラエルのイラン攻撃などに対して、国際社会は対応に苦慮し続けています。違反に対する制裁が不十分である以上、国際法が守られるためには、各国が国際法を遵守する意思を持つことが重要です。しかし、そのような意思は政治的利害によって容易に動揺するでしょう。この意味で、国際法の基盤が脆弱であることは否めません。

こうした事情を抱えていることから、国際法では、初学者向けの教科書においてすら、しばしば「国際法は法であるのか」という問題が論じられます。一般的な憲法や民法の教科書で、このような問題が論じられることはほとんどありません。一体、国際法は存在するのでしょうか？

様々な見解があると思いますが、おそらく、決まったルールを守らせるという、一般的な「法」のイメージだけでは、国際法を十分に捉えきれないのではないかと思います。私自身は、国際法は、言葉と理性によって人を説得するための道具であり、より良い社会を作っていくための手段のひとつであると考えています。理想主義に映るかもしれませんが、軍事力に限りがある中小国(日本も含まれます)にとって、法的な



菅野 直之

正統性に訴えることは、国際社会を生き延びるための重要な手段です。また、武力行使の禁止や基本的人権の尊重といった現代国際法の基本原則が存在しない国際社会が、多くの人々にとって幸せな世界であるとも思えません。逆説的に聞かえますが、理想主義的であることが、生活の現実によって要求されるのです。もちろん、実際に国際法ができることには限度があります。しかし、その限界を適切に理解していれば、より良い社会を作っていく手段のひとつとして、国際法には十分に存在価値があるのではないかと思います。

研究者を目指したきっかけ

このような、その存在意義が日常的に問われるような分野を専攻するようになったきっかけは、いくつかの偶然の積み重ねでした。高校時代は、法科大学院の制度ができて、法曹の仕事が目ざされていた頃だったこともあり、私も司法試験を目標にしていました。他方、当時から歴史に興味があった私は、大学入学後も、当初、法学の授業にあまり関心が持てず、歴史学や政治学の授業を中心に受けていました。私の大学は、3年生に進学する際に(実質的には、2年生の前期に)学部を選択する仕組みになっていたので、1年生の頃は法学部以外に進学することも考えていましたが、徐々に法学を面白いと感じるようになったので、あらためて司法試験に目標を定めて、法学部に進学しました。

ところが、大学3年生のとき、偶然、国際法のゼミに参加した私は、イラン・イラク戦争における商船攻撃をめぐる国際法上の問題―専門的には、戦争違法化と中立法の関係といいます―について発表することになります。発表後、先生から、これはとても複雑な問題だという話を聞いた私は、ふと思います。「世の中の様々な問題は、頭のいい人が解決してしまっ、私の出番はなさそうだけれども、それほど難しい問題があるなら、自分のような人間にも居場所があるのではないか」。

当然ながら、その後の私は、世の中には解決できない問題が山積していることを理解するわけですが、それはまた別の話です。

「私」に導かれて

こうして、大学院に進んだ私は、海洋の警察・安全保障という方向性から、具体的な研究テーマを探すことになります。そうして私が選んだのは、「海賊」でした。国連海洋法条約では、海賊行為は「私的目的のために」行われるものとされていますが、では、「私的目的」とは何を意味するのでしょうか。例えば、政治的な動機によるテロ行為は「私的目的」の行為なのでしょうか。多くの人が取り組んできた問題ですが、未だに確たる答えはありません。私の博士論文は、19世紀ないしそれ以前の国際法における海賊概念の検討を通じて、この問題を考察するというものでした。

このような博士論文での研究は、研究者になる以前の私の興味関心と奇妙に符合しています。中学生・高校生の頃から継続的に持っていた歴史への関心と、大学生の頃に芽生えた法学への関心。それらがちょうど交差するところに、海賊概念の歴史研究があります。最初から歴史研究を目指していたわけでもなければ、海賊というテーマに出会ったのも偶然ですが、自分がそれまで積み上げてきたものが私をここに導いてきたような、奇妙な縁を感じます。

人の現在と未来は、過去の自分によって導かれるものなのでしょう。北海道に縁のなかった私がこの札幌の地にいることも、何かの導きだったのかもしれませんが。そのことに思いを馳せながら、研究と教育に励んでいきたいと思っています。

(法学部准教授：国際法担当)

OB・OG 紹介 第25回



あべ

阿部 みほ さん

(北海道建設新聞社経済産業部記者)

——本日ご紹介するのは、阿部みほさんです。
最初に、お仕事について教えてください。

北海道建設新聞社という、建設業界に特化したニュースをお届けする新聞社に勤めています。北海道の建設業界の方に読んでいただけており、8800部を発行しています。大学卒業から働き始めて、今年で12年目になります。

——今のお仕事をされるきっかけは、どのようなものだったのでしょうか？

昔から好奇心が旺盛で、自分が見たり聞いたりしたことを誰かに伝えたいという子供でしたので、マスメディアに関する関心はずっとありました。就職活動をするなかで、生まれ育った北海道を豊かに、元気にするような仕事をしたい

と思うようになり、社会の基盤を作っている「建設」という業界に関する物事を伝える仕事を選びました。振り返ってみると、自分の思っていること、考えていることを洗練させていった結果が今につながっていて、「なりたい自分」に、なれているように思います。

——「なりたい自分に、なれている」、いい言葉ですね。どのような学生時代を過ごされたのでしょうか？

卒業後にマスメディアの仕事をしたいと考えていましたので、政治学科で社会の仕組みについて学ぶことにしました。特に、ロシアやスラブ諸国に興味があったこともあり、国際政治のゼミに参加しました。政治学は、人間社会の原理原則を見出すことだという、先生の言葉が印象に残っています。留学もしたかったので、2回、ロシアに留学しました。1度目は、ロシア語も全然できない状態でしたが、2度目は、その後に学んだロシア語のコミュニケーションを試したい、また、ロシアの文化・歴史をもう一度この目で見たいという気持ちで行きました。最初の留学の時に、先輩から、ロシア研究同好会に勧誘されました。サークル活動では、留学生と交流できたりして、人脈が広がるきっかけになりました。

——大学での学びや経験が、今のお仕事に活きていると感じることはありますか？

国際政治という俯瞰的な視点と、ロシアの言

語や文化とを、両輪のような感じで勉強できたことは、物事を比較・分析する能力を磨く、とてもいい経験だったと思います。新聞は、どこかに肩入れするのではなく、様々な視点から、今の社会の姿を伝える役割があるので、学術的な視点で政治を考えたり、外国に行って、自分が今置かれている環境を客観的に見たりという経験は、今の仕事をする上で、とても役に立っていると感じています。

よく、大学で学んだことは社会で役に立たないと言われますけど、それはその人次第ではないでしょうか。大学で学んだことや経験したことを、何かに活かしたいという執念があれば、大学での経験はその後につながっていくと思います。

——最後に、今後の抱負を教えてください。

新聞記者の役割は、世の中で起きている物事の間接的な読み解き、それを記事にして、読者の方に知っていただくということだと思います。そうした役割を意識していきたいです。また、読者の方から、記事がビジネスや会話のきっかけになっているという話も聞きますので、しっかり、そういう期待に応えていきたいですね。

——素晴らしいお話を聞かせていただきました。
本日は、ありがとうございます。

《次号に続く》

(構成：菅野直之)

新任教員のご紹介



出口 航 先生

本年度より「現代政治学」を担当します。学生のみなさんが初年度に受ける講義ということもあり、社会の問題への関心を深め、幅広い学びへの橋渡しとなる授業を心掛けます。皆さんとともに考えを深めながら、実りある学びの場を築いていければと思います。

三重県出身。大阪大学大学院法学研究科博士後期課程修了。博士(法学)。日本学術振興会特別研究員(DC1, PD)を経て、2026年4月より本学法学部政治学科講師。専門は現代日本政治論。



前田 星 先生

本年度より西洋法制史を担当します。実は昔も非常勤講師としてここで教えていました。札幌の冬の曇り空が好きだと言ったら、みんなに変な顔をされます。思い出深いこの地で、こんな時代だからこそ歴史を取り扱う意味と作法を伝えられたらと思っています。

佐賀県唐津市出身。2015年3月熊本大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程修了。2019年3月北海道大学大学院法学研究科修了。博士(法学)。北海道大学大学院法学研究科助教、広島修道大学法学部准教授等を経て現職。専門は西洋法制史(近世ドイツ刑事法史)。